

木曽岬町一時預かり事業利用料助成金交付申請書兼請求書

年 月 日

木曽岬町長 様

木曽岬町一時預かり事業利用料助成金交付要綱第 6 条の規定に基づき、助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。なお、助成金の審査に当たり、木曽岬町が申請者及びその世帯員の課税状況、世帯情報、対象児童の一時預かり利用状況等について、確認調査を行うことに同意します。

申請者 (保護者)	氏名	(フリガナ)	続 柄	生 年 月 日
				年 月 日
	住所	〒498-08 木曽岬町大字	電話番号	
対象児	氏名	(フリガナ)	性 別	生 年 月 日
			男・女	年 月 日

◆世帯状況について（対象児童の保護者（申請者除く）および生計を一にする世帯の全員について記入してください。）

世帯員氏名	続柄	生年月日	世帯員氏名	続柄	生年月日
		年 月 日			年 月 日
		年 月 日			年 月 日
		年 月 日			年 月 日

◆世帯区分の状況

↓ 該当するものに○	助成上限額
① 第 3 条第 1 号に該当する者（生活保護世帯）※1	日額 3,000 円
② 第 3 条第 2 号に該当する者（市町村民税非課税世帯）※2	日額 2,400 円
③ 第 3 条第 3 号に該当する者（市町村民税所得割額 77,101 円未満世帯）※3	日額 2,100 円
④ 第 3 条第 4 号に該当する者（その他世帯）	日額 1,400 円

◆提出必要書類について

○申請書兼請求書（本書） ○一時預かり事業の利用に係る領収書

に加え、上記 1 号から 3 号に該当する世帯である場合は以下の書類もご提出ください。

※1・・・1 号に該当する世帯は、生活保護を受給していることを証する書類

※2※3・・・一時預かり事業を利用する年の 1 月 1 日に木曽岬町に住民票がない方で 2 号または 3 号に該当する世帯は、課税証明書（4 月から 8 月までの利用の場合は前年度のもの）

◆利用状況について

利用月	利用日数 (一日・半日)	支払額	請求額 (④に該当する世帯 は上限 5,000 円※)	事務局使用欄
4 月分	(日・ 日)	円	円	
5 月分	(日・ 日)	円	円	
6 月分	(日・ 日)	円	円	
7 月分	(日・ 日)	円	円	
8 月分	(日・ 日)	円	円	
9 月分	(日・ 日)	円	円	
10 月分	(日・ 日)	円	円	
11 月分	(日・ 日)	円	円	
12 月分	(日・ 日)	円	円	
1 月分	(日・ 日)	円	円	
2 月分	(日・ 日)	円	円	
3 月分	(日・ 日)	円	円	

※表面「世帯区分の状況」④に該当する世帯の請求額については1月当たり 5,000 円を上限とし、1日当たりの助成額の上限は表面に記載の通りとなります。

◆振込先について

請 求 額		円※ (利用期間: 月 ~ 月分)							
振込先	金融機関名	銀行 ・ 農協 信金 ・ 労金 (支) 店							
	口座種別 口座番号	普通 ・ 当座							
	口座名義人	(フリガナ) -----							

※請求額については、上記「利用状況について」に記入いただいた請求額の合計を記入してください。